

清須市第 3 次総合計画に係るパブリック・コメントの実施結果

1 実施期間

令和 6 年 1 0 月 1 日（火）から 1 0 月 3 0 日（水）まで《 3 0 日間》

2 意見提出通数

意見提出通数（総数）	提 出 方 法				
	窓 口	投函箱	郵 送	ファクシミリ	電子メール
4	1	1	0	0	2

3 意見件数

意見件数	内 容					
	(1) 計画策定の方法	(2) 市民満足度調査	(3) 人口	(4) 土地利用	(5) 観光	(6) 公共施設
7	1	1	1	2	1	1

4 意見の内容と意見に対する市の対応

(1) 計画策定の方法

ご 意 見	ご意見に対する市の対応
総合計画は市のこれからの姿をどう描くかその大本をどうするかの最も大事な計画です。 その大本を審議する会の委員は各団体の長でなく若く意欲的な副長とかを派遣されるように仕組みを再考すべきではないでしょうか。 自分の団体だけでない市の未来像に対する自分の意見をもっと発言して欲しかったというのが傍聴をして感じる意見です。	総合計画は市の政策全体に関わる計画であるため、審議会の委員には、各分野で活動されている団体の代表者の方にご参画をお願いしております。 また、若い世代の方にもご参画いただくとともに、男女の構成比のバランスも考えながら、幅広い層の声を計画に反映できるように努めております。

(2) 市民満足度調査

ご 意 見			ご意見に対する市の対応		
以下の満足充足率数値で低い施策は、今回の第三次総合計画策定で特に重点化すべき施策である と考える（太字施策がその対象）が当局は検証されているか？			ご提案いただいた手法とは異なりますが、市民満足度調査における施策ごとの満足度・重要度につ いては、その相関関係を分かりやすくするために図表化し、検証を行っています。		
小生が感じる数値			また、市民満足度調査は、市民の生活実感に基づく各施策の満足度・重要度等を把握するものと して実施しておりますが、その他にも、社会情勢の変化に伴い自治体に求められている役割などを 総合的に勘案しながら、計画の策定を進めてきました。		
満足充足度（0～30％代）	×	現在より更に充足すべき最重点施策	第8回（令和5年度）市民満足度調査の結果まとめ ※詳細は、市民満足度調査報告書の41ページからをご覧ください。		
（40％～55％）	▲	現在より充足すべき重点施策			
（56％～60％）	△	充足度が進んでいるが市民からの重点度が高い施策では 上積み期待			
（61％～70％以上）	○	充足度はかなり進んでいる。低満足度施策に予算措置が 必要時にはこの施策を財源手当先として検討可能か			
施 策	充足率 （満足度/重要度）	重点施策点	施 策	充足率 （満足度/重要度）	重点施策点
治水対策の推進	38.5%	×	防災・減災対策の推進	27.2%	××
防犯・交通安全対策の推進	29.3%	××	消防・救急医療体制の充実	44.2%	▲
結婚・出産・子育て支援の充実	57.7%	△	子どもの居場所づくりの推進	57.7%	△
学校教育の充実	56.4%	△	地域福祉の充実	43.6%	▲
健康づくりと社会保障制度の運営	42.4%	▲	高齢者福祉の充実	37.9%	×
障害児者福祉の充実	28.4%	××	市街地整備の推進	58.1%	△
都市基盤の整備（道路）	55.2%	△	都市基盤の整備（上下水道）	61.3%	○
都市基盤の整備（水辺や緑地）	56.4%	△	都市基盤の整備（公共交通あしがるバス）	44.0%	▲
環境保全の推進	43.2%	▲	観光の振興	32.0%	×
商業・工業の振興	57.3%	△	農業の振興と食育の推進	49.5%	▲
文化・芸術・生涯教育の振興	71.6%	◎	スポレク活動の振興	64.6%	○
多様性を尊重する社会の推進	59.7%	△	市民参画によるまちづくりの推進	47.9%	▲
広報・広聴活動の充実	50.3%	▲	ニーズに応える行政運営の推進	33.8%	×

左の図は、37の施策ごとの「満足度」と「重要度」を点数化し、相関図で示したものです。

重要度が高く、満足度も高い
引き続き満足度を維持・向上するための取組が必要です。

重要度が高いが、満足度は低い
満足度の向上に資する取組が求められます。

左の図は、37の施策ごとの「満足度」と「重要度」における前回調査（令和3年実施）と比較した増減を相関図で示したものです。

図の下側に位置する施策は、前回との比較において市民の「満足度」が減少しており、かつ、図の右側に位置する施策は、「重要度は高い状態を維持しつつ、満足度が下がっている」ため、満足度の向上に資する取組が求められます。

ご 意 見	ご意見に対する市の対応
(続 き) なお、この満足充足度数の精度を上げるには、各施策に投下された（市民一人当たりの市歳出額）を絡めて、投下額あたりの満足充足度を試算するのが適当だろう。 現在施行されている各施策に関して見直しベターな施策検討を考案することが最初にやるべき事項であることはPDCA サイクルから当然の行動である。	市の施策は非常に幅広く、福祉施策に必要となる扶助費、道路等のインフラ整備にかかる費用、観光振興やイベントの開催にかかる費用など多岐にわたり、性質の異なるものがあります。 これらを一概に、「市民一人当たりの歳出額」と「満足度・重要度」との相関のみを見て、取組の良し悪しを判断することは困難であると考えております。 しかしながら、本計画案の『基本構想』中、『行政運営の方針』（16 ページ）にも掲げているとおり、限られた財源をどのように効果的に配分していくかという視点は非常に重要であると認識しておりますので、常に意識しながら行政運営を推進してまいりたいと考えております。

(3) 人口

ご 意 見	ご意見に対する市の対応
人口の流れがグラフにしてありますが、結局、20 年後は合併前にもどるだけなのではないでしょうか。清須市の人口が増加しないのは基本的には、土地価格そのものがあげられると思います。	現在の人口における問題は、人口が減少することに加えて、少子高齢化が同時に進行し、生産年齢人口が減少していくことから、様々な分野で地域の担い手が減少していくことにあります。 また、名古屋市に隣接する本市は、他市と比較して住宅地の平均価格は高くなっていますが、人口流出の要因については、市民へのアンケート調査の結果を見ますと、若い世代が転出する理由に「魅力的な店舗や飲食店がない」、「職場から遠い」、「名古屋市の方がイメージがよい」といった回答が上位となっており、人口減少への対応として、これらの解消に向けた取組が求められていると考えております。 人口減少問題への対応については、本計画案の『前期基本計画』中に『清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2025』（15～26 ページ）に定めた取組を推進してまいります。

(4) 土地利用

ご 意 見	ご意見に対する市の対応
清須市の人口は未だに7万未満です。200万都市名古屋の隣接市が7万未満というのは、いかに立地条件が悪いかを意味しています。しかし、総合計画（案）では、立地条件に関する分析がまったくされていない。市の領域の半分が海拔10m以下などということはまったく理由にならない。海拔0mの名古屋市港区・南区などは繁栄しているのではないか。住民の所有地利用に問題があるのではないか。	本市の市域のほとんどが海拔10m未満となっていますが、それが人口減少の主な要因とは考えておりません。 また、各地域の土地利用の方向性につきましては、本計画案の『前期基本計画』中に、『土地利用方針』（14 ページ）を定めておりますので、この方針に基づき、地域の特性に応じた適切な土地利用を推進してまいります。 あわせて、市街地整備や企業立地の推進等にも積極的に取り組むことで、地域の賑わいの創出が図られるよう努めてまいります。
計画を読んで思ったのが、別冊の「都市計画マスタープラン」と同様に、ほとんど旧清洲地区が中心で、他の旧西枇杷島町、新川町、春日町各地区のことが少ししか書かれてなく、例えば名鉄二ツ杵駅周辺、須ヶ口駅周辺、JR枇杷島駅周辺、JR清洲駅周辺がどうなっていくのか全くわかりません。	現在は、JR 清洲駅周辺の土地区画整理事業や名鉄新清洲駅周辺の鉄道高架化事業を推進しているため、具体的な取組についてはそれらの地域に関する記載が多くなっています。 市域全体における駅周辺を含む各地域の土地利用の方向性につきましては、本計画案の『前期基本計画』中に、『土地利用方針』（14 ページ）を定めておりますので、この方針に基づき、地域の特性に応じた適切な土地利用を推進してまいります。

(5) 観光

ご 意 見	ご意見に対する市の対応
観光面では、清洲城があるにもかかわらず、外国人など専任ガイドがいない、客さんの食事をする所も、みやげも十分ととのってはいない。大型バスの駐車場もないでは、本気の観光とはいえないのでは。	市の新たな特産品開発として、きよすからあげまぶしなどのグルメや土産品の開発を行うとともに、令和4年には清洲ふるさとのやかたのリニューアルにより、土産品の販売や休憩スペースの充実を図るなど、清洲城周辺をはじめとする観光資源の磨き上げを進めてまいりました。 また、大型バスは、現在も清洲城近くの清洲公園駐車場に駐車できるようになっています。 今後も、皆さまからいただくご意見等も参考にしながら、市のブランド力の向上や、海外からのインバウンド需要を見据えた取組など、観光の振興に向けた取組を推進してまいります。

(6) 公共施設

ご 意 見	ご意見に対する市の対応
旧西枇杷庁舎の建て替えに対する意見です。 室内運動施設、貸出会合施設、飲食店など作っていただきたいです。 障害者、子育て中の方、健常の方が一つに集まる場所として障害者雇用の場所として喫茶店があるといいなと思います。 室内運動施設は避難所にもなるし西枇杷島を盛り上げるイベントの場所にもなると考えています。よろしくお願いします。	大規模地震に対する耐震性が確保されていないため、現在、施設機能を廃止している旧西枇杷島庁舎については、隣接する西枇杷島会館が令和7年9月をもって機能を停止する予定であることから、その後の一体的な跡地利用について検討を行っています。 市域全体における公共施設の適正配置の観点のほか、地域の皆さまからいただくご意見等も参考にしながら、引き続き検討を進めてまいります。